

労働組合の資格審査の推移

1 申請件数

昭和 24 年 6 月 10 日以降、令和 7 年末までに申請された件数の合計は 3,011 件で、各年代別の内訳は、次のとおりである。

【内訳】

年 代	昭 24～30 年	昭 31～40 年	昭 41～50 年	昭 51～60 年	昭 61～平 7 年	平 8～17 年	平 18～27 年	平 28～令 7 年	合 計
件 数	980	642	290	321	215	221	206	136	3,011
年平均件数	140.0	64.2	29.0	32.1	21.5	22.1	20.6	13.6	39.1

各年代の申請件数をみると、昭和 20 年代、30 年代が、それぞれ 980 件、642 件と非常に多い。これは労働者委員候補者推薦のための資格審査が毎年行われていたためで、この影響を除くと、年平均件数に大きな変化はなかったが、平成 28 年～令和 7 年は大幅に減少した。

2 目的別申請件数

令和 7 年末までに申請された件数の目的別内訳及び割合は次のとおりである。

【内訳及び割合】

区 分 年 代	申請件数	委員推薦		法人登記		不当労働 行 為		総会決議		協約拡張 適 用		あっせん		調 停	
		件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
昭 24～30 年	980	738	75.3%	111	11.3%	55	5.6%	6	0.6%	0	0.0%	51	5.2%	19	1.9%
昭 31～40 年	642	426	66.4%	105	16.4%	92	14.3%	18	2.8%	1	0.1%	-	-	-	-
昭 41～50 年	290	55	19.0%	86	29.7%	130	44.8%	19	6.5%	0	0.0%	-	-	-	-
昭 51～60 年	321	37	11.5%	67	20.9%	206	64.2%	11	3.4%	0	0.0%	-	-	-	-
昭 61～平 7 年	215	51	23.7%	56	26.1%	100	46.5%	8	3.7%	0	0.0%	-	-	-	-
平 8～17 年	221	83	37.6%	25	11.3%	107	48.4%	6	2.7%	0	0.0%	-	-	-	-
平 18～27 年	206	87	42.2%	19	9.2%	100	48.6%	0	0.0%	0	0.0%	-	-	-	-
平 28～令 7 年	136	57	41.9%	12	8.8%	66	48.5%	1	0.7%	0	0.0%	-	-	-	-
合 計	3,011	1,534	50.9%	481	16%	856	28.4%	69	2.3%	1	0.0%	51	1.7%	19	0.6%

※ 昭和 27 年の法改正で、あっせん・調停には、労働組合の資格審査は不要となった。

委員推薦のためのものが 1,534 件で全体の 50.9%を占め、次いで不当労働行為救済申立てに伴うものが 856 件で 28.4%、法人登記のためのものが 481 件で 16%となっている。

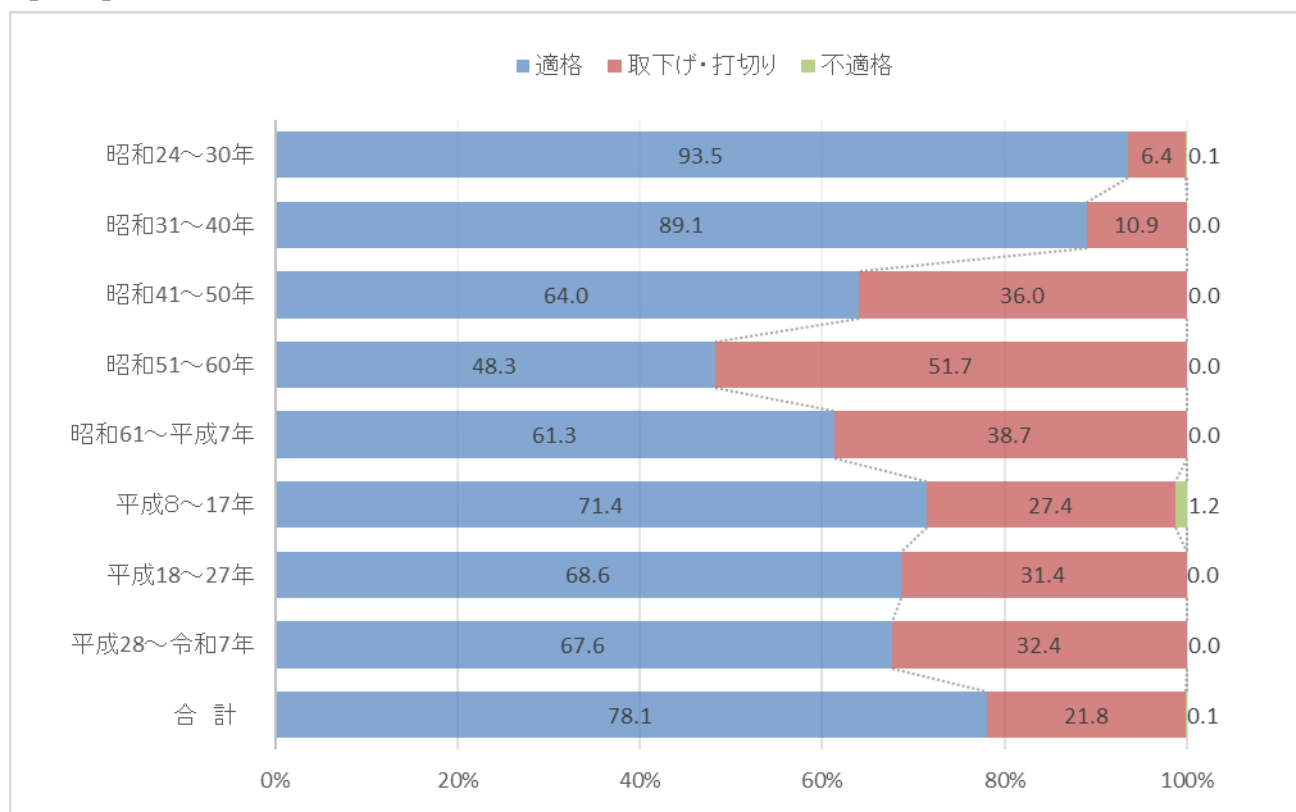
3 終結区分別件数

令和7年末までに終結した件数の合計は3,007件で、その内訳及び割合は次のとおりである。

【内訳】

年代	終結区分	適 格	取下げ・打ち切り	不 適 格	合 計
昭和24～30年		808	55	1	864
昭和31～40年		669	82	0	751
昭和41～50年		176	99	0	275
昭和51～60年		146	156	0	302
昭和61～平成7年		138	87	0	225
平成8～17年		172	66	3	241
平成18～27年		142	65	0	207
平成28～令和7年		96	46	0	142
合 計		2,347	656	4	3,007

【割合】



「取下げ・打ち切り」の割合は、昭和51年～60年に51.7%でピークとなり、それ以降は低下に転じ、平成28年～令和7年は32.4%となっている。